

(案)

八代市子ども読書活動推進計画

【第三次】



令和6年 月
八代市教育委員会

目 次

はじめに 1

第1章 八代市の現状と課題 2

- 1 第二次計画における取組や現状と課題
- 2 児童・生徒へのアンケート結果から見た現状と課題

第2章 計画の概要 9

- 1 計画策定の目的
- 2 子ども読書活動推進計画に関する動き
- 3 計画の対象及び期間
- 4 基本方針
- 5 第三次計画における目標

第3章 読書活動の推進に向けた取組 13

- 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実
- 基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実
- 基本方針3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実
- 基本方針4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進

☆資料編

- 八代市子どもの読書活動に関するアンケート結果

はじめに

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、この中で市町村は、国及び県の子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとされました。この法律に基づき、八代市では平成24年2月に「八代市子ども読書活動推進計画」を策定後、平成31年3月に第二次計画を策定し、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に努めてきました。

この間、社会情勢は高度情報化、国際化がさらに進み、読書活動についても、情報通信技術（ICT）を利用した読書などが進み、子どもの読書環境も変化しています。

また、国は令和4年度に第五次計画を定めており、熊本県は令和5年度に第五次計画を定めることとしています。

このような状況を踏まえ、第二次計画の取組状況を振り返るとともに、八代市の児童・生徒の現状を把握し、八代市の子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるよう、今後6年間の基本方針・施策を示す「八代市子ども読書活動推進計画【第三次】」を策定しました。

最後に、本推進計画の策定にあたり、八代市子ども読書活動推進計画策定検討会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂きました皆様に心からお礼申し上げます。

令和6年3月
八代市教育委員会

第1章 八代市の現状と課題

1 第二次計画における取組の現状と課題

八代市子ども読書活動推進計画【第二次】は、「読書活動の推進に向けた取組」として、「1 子どもが読書に親しむ機会の充実」、「2 子どもの読書環境の整備・充実」、「3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実」、「4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進」の4つの基本方針について、市・図書館・学校・幼稚園・保育所等が取り組むこととし、これに沿った取組を進めてきました。

その現状と課題は次のとおりです。

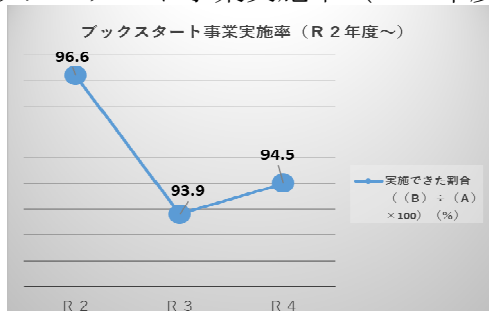
基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実

【主な取組】

- ・子育て支援の側面から、ハッピーブック事業¹をさらに充実させ、市内全域の赤ちゃん・保護者への啓発等につながる「ブックスタート事業²」を令和2年度から開始。
- ・おはなし会や子ども読書週間行事等を行い、子どもが読書に親しめる機会の設定、図書利用の促進。
- ・ボランティアグループによる読み聞かせやおはなし会を開催。
- ・保護者自身が読書についての知識や、読書の大切さを理解できるよう、図書館による保護者対象の読み聞かせ講座等を開催。
- ・小・中・特別支援学校等での団体貸出の利用促進。
- ・地域、家庭から受け入れたリサイクル本を、希望する学校、幼稚園・保育所等へ優先的に配付。
- ・司書教諭、学校図書館支援員、図書主任等を対象とした研修会などを開催。

【現状】

- ・ブックスタート事業実施率（R2年度～）

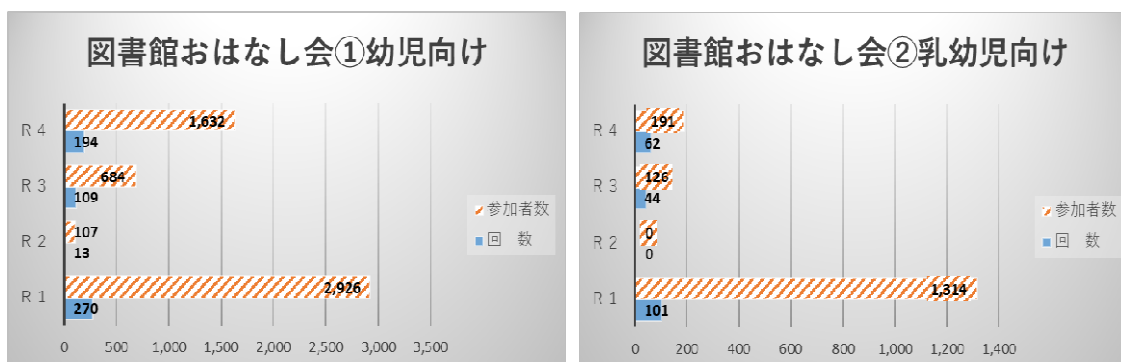


ブックスタート（八代・鏡）	R2	R3	R4
実施できた割合（(B) ÷ (A) × 100）	96.6%	93.9%	94.5%
実施組数（B）	784	795	701
健診対象組数（A）	812	847	742

¹ ハッピーブック事業：絵本を通じた親子の触れ合いの時間を乳幼児期からつくってもらうため、図書館職員が7ヵ月児健診会場に出向き、絵本の読み聞かせの実演や、乳幼児期からの読み聞かせの大切さについて説明や絵本の貸出などを行う事業。

² ブックスタート事業：0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動で、全国の1,741の自治体のうち1,105（R5.11.30現在）の自治体で行われている。具体的には、絵本の読み聞かせの実演や、乳幼児期からの読み聞かせの大切さについて説明し、ご家庭ですぐに使ってもらえるよう絵本のプレゼントを行う。

・図書館でのおはなし会（実績）



・図書館での大人向け読み聞かせ関連講座（主な実績）

R 1 : 「やってみよう読み聞かせ」	48 名参加
R 2 : 「たいせつなひととき 親子の時間」	24 名参加
R 3 : 「親子のたいせつなひととき」	17 名参加
R 4 : 「子どもの心を育てるわらべうた」	22 名参加

【課題】

- ・ブックスタート事業は乳幼児期から親子で絵本を楽しむ時間をつくるきっかけとなることから、今後も継続して取り組んでいくことが重要です。
- ・家庭での読み聞かせにつなげるために、PTAや子ども会、婦人会等の社会教育団体に対し、子どもの読書の重要性などを積極的に周知・啓発する必要があります。
- ・読み聞かせ関連の講座を通して、保護者や子どもと関わる大人への啓発を継続するとともに、関心の無い方々への講座参加を促していく必要があります。



基本方針 2 子どもの読書環境の整備・充実

【主な取組】

- ・遠隔地の子どもの図書利用を移動図書館により促進。
- ・ユニバーサルデザイン³の視点を踏まえ、本を読むことが困難な子どもも楽しめるよう、布絵本、点字絵本、デジタル録音図書などの電磁的記録資料⁴等の・八代市内の小・中学生向けに、学校配付のタブレット端末にて八代市電子図書館の電子図書を利用できるサービスの開始。
- ・外国語の児童書や絵本等の充実。
- ・国の第5次「学校図書館図書整備5か年計画⁵」を踏まえ、学校図書館図書標準⁶を満たす蔵書の充実。

【現状】

- ・移動図書館での巡回学校数（R4）：小学校8校、保育園3園
- ・学校図書館図書標準の達成率は平均で小学校が116%、中学校が111%（R4年度末現在）。
- ・熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用学校数
R1：8校、R2：4校、R3：1校、R4：4校+1団体
- ・小・中学生の八代市電子図書館の利用状況（R4）

電子図書館（学校利用者）	合計
対象者数（人）	10,422
貸出冊数（冊）	23,147
一人当たりの貸出冊数	2.2



【課題】

- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備は、今後も継続して行っていく必要があります。
- ・学校図書館を充実するため、熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用を学校へ促していく必要があります。
- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいて、学校図書館図書廃棄規準に該当する廃棄対象の図書は、廃棄・更新し、学校図書館の整備を行う必要があります。

³ ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいようデザインすること。

⁴ 電磁的記録資料：具体的には、音楽、絵画、映像等をCDやDVD等の媒体で記録した資料。

⁵ 第5次「学校図書館図書整備5か年計画」：令和4年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図る国の計画。

⁶ 学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

基本方針3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実

【主な取組】

- ・八代市童話発表大会を八代市学校図書館連絡協議会と共催し開催。
※県大会終了に伴い、令和2年度大会（コロナにより中止）をもって終了
- ・学校などへの出張おはなし会の随時実施。
- ・司書教諭、図書主任、学校図書館支援員を対象とした研修会の実施。
- ・学校等の職員、PTA、ボランティア団体、地域住民等と連携し、学校等における読み聞かせの実施。
- ・お話ボランティアグループによる読み聞かせやおはなし会の開催。

【現状】

- ・学校や子育て支援センターからの依頼を受け、泉第八小、こどもプラザわくわく、鏡子子育て支援センターなどにおいて出張おはなし会を開催しました。
- ・司書教諭、学校図書館支援員、図書主任等を対象とした研修会（実績）
 - R1：学校図書館支援員研修会
「選書の基本及び図書館内の環境充実に向けて」
 - R2：コロナにより図書館への依頼無し
 - R3：出張出前講座「本のポップづくり実践練習」
 - R4：学校図書館支援員研修「選書の仕方について・電子図書について」
 - R5：図書館教育研究部会研修「読書意欲を高めるための図書館経営」
図書館教育研究部会・学校図書館支援員合同研修会
「図書館経営及び読書推進について」
(肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業を活用)
- ・図書館で活動しているお話ボランティアグループ：6団体

【課題】

- ・市民に子どもの読書の重要性を理解してもらうため、ブックスタート事業などの場においてもボランティアとの連携・協力を強化していくことが重要です。
- ・研修などを通して、学校図書館等の司書教諭、図書主任、学校図書館支援員との連携を今後も継続していく必要があります。

基本方針4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進

【主な取組】

- ・広報やつしろ、エフエムやつしろ、八代市及び八代市立図書館ホームページ、地域の機関誌等を通して、子どもの読書活動に関する行事、イベント等の広報。
- ・八代市学校図書館連絡協議会と市立図書館が連携し、八代市童話発表大会の開催。※県大会終了に伴い、令和2年度大会（コロナにより中止）をもって終了。

- ・「子ども読書週間行事」、「読書感想画コンクール」等を通して、子どもの読書活動についての啓発。
- ・読書活動に功績のある学校や団体を文部科学省が表彰する「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体への推薦」。
- ・ユニバーサルデザインを踏まえた実践について、広報やつしろや八代市ホームページを活用した市民への啓発。
- ・図書館ホームページの充実、SNS⁷を通じた情報提供。

【現状】

- ・「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体」は、毎年度1校、または1団体を推薦しています。
(R1:東陽小学校、R2:八代小学校、R3:お話ボランティア「山猫軒」、R4:鏡小学校)
- ・ピクトグラム(絵記号)を多用し、図書館の利用方法や決まり事をまとめた冊子「やさしい利用案内」を作成。障がいのある人や母語が外国語の人、子どもへの利用案内に努めました。

【課題】

- ・読書活動の楽しさや必要性などを理解してもらうため、市民への啓発活動を継続していくことが重要です。
- ・図書館の行事以外に、お話ボランティアの活動情報や、学校における読書活動の情報など八代市ホームページやSNSなど効果的なメディアを活用し、広く市民に周知する必要があります。
- ・今後も継続して、子どもたちが使いやすい図書館であることを広く市民に周知する必要があります。

2 児童・生徒へのアンケート結果から見た現状と課題

八代市の子どもたちの読書活動の現状を把握し、第三次計画の取組方策へ反映させるため、令和5年7月に児童・生徒・保護者へアンケートを行いました。

(アンケート結果は巻末の「資料編」P1～参照)

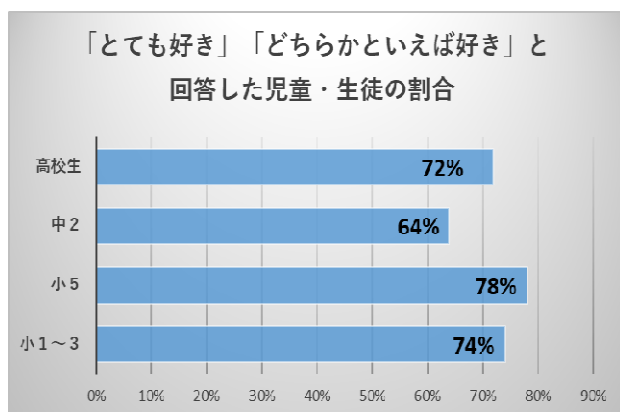
児童・生徒の読書についての現状と課題の主なものは次のとおりです。

(1) 読書が好きになるような取組の必要性

「本を読むこと(読書)が好きですか」という問いに対して「とても好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒は、熊本県が令和4年度に行った「子供の読書活動アンケート」での県内の結果より低いことが分かり

⁷ SNS:ソーシャルネットワークサービスの略。登録された利用者同士が交流できるWebページ上の会員制サービスのこと。

ました。



(資料編：P 1)

(県内との比較)

熊本県内		八代市	
高校生	77.5%	72%	高校生
中学生	75.8%	64%	中2
小学生	87.4%	78%	小5
		74%	小1～3

出典：子供の読書活動アンケート調査
(熊本県 令和4年度)

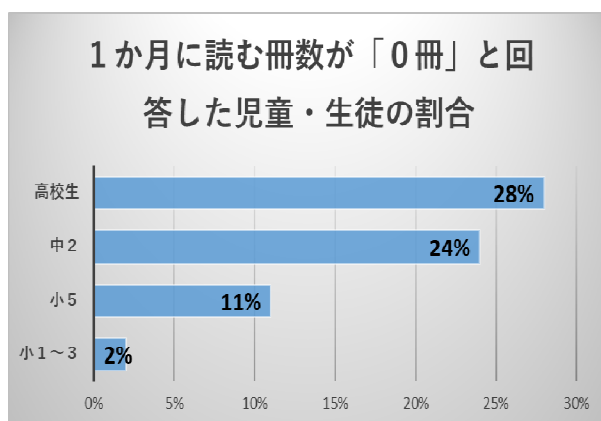
「嫌いな理由」として「読むのがきつい」が最も多く、「読みたい本がない」、「おもしろくない」も多数ありました。

このことから、まずは読書を楽しめるような取組が必要であり、読書が好きになるきっかけづくりや、幼少期からの読み聞かせの継続なども重要であると考えられます。

(2) 中学生・高校生への取組の必要性

「1か月に何冊本を読みますか」という問いに対して、1か月に1冊も読書をしないと回答した児童・生徒の割合は、熊本県が令和4年度に行った「子供の読書活動アンケート」の結果と比べると、中・高校生は8%～10%程度高い結果でした。

このことから、全ての子どもたちが本に接する機会をつくることや、読書をする時間の確保、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組を強化する必要があります。



(資料編：P 2)

(県内との比較)

熊本県内		八代市	
高校生	20.7%	28%	高校生
中学生	13.0%	24%	中2
小学生	2.1%	11%	小5
		2%	小1～3

出典：子供の読書活動アンケート調査
(熊本県 令和4年度)

(3) 市立図書館の利活用改善

「この1年以内に市立図書館を利用したことがありますか」という問いに対して、「ない」と回答した児童・生徒は小1～小3で「53%」、小5で「52%」、中2で「66%」、高校生で「77%」という結果でした。

(資料編：P 7)

さらに、学年が上がるにつれて、市立図書館を利用していない割合も高く、利用しなかった理由としては、「時間がない」が最も多く、次いで「図書館が遠い」でした。(資料編：P 8)

また、保護者へのアンケートでも「子どものために市立図書館にどれくらい行きますか」という問いに対して「49%」が「ほとんど・まったく行かない」と回答しており、その理由としては「子どもが騒ぐといけないと思い、気が引ける」が最も多い結果でした。(資料編：P 14, P 15)

このことから、読書の時間の確保や、図書館から遠く自分で市立図書館まで行くことのできない児童・生徒への取組や、市民に親しまれ、気軽に利用できると感じてもらえるような取組についても考える必要があることが分かりました。

(4) 電子図書等の普及

「パソコンやスマートフォン、タブレットなどで物語やまんがなどを読んだことがありますか」という問いでは、小1～小3は「31%」、小5は「58%」、中2「69%」、高校生は「83%」が「ある」と回答し、保護者においても「62%」が「ある」と回答しました。(資料編：P 2, P 11)

このことから、社会的にデジタル化が進んでおり、年齢とともにスマートフォン等の所持率も上がり、利用頻度が高くなると予想されるので、子どもたちの多様な読書機会の確保の面からも、電子図書の整備・充実は、今後さらに重要になってくると考えられます。



第2章 第三次計画の概要

1 計画策定の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、基本理念として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とされています。それを受け八代市の子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指すことを目的に策定します。

2 子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	熊本県	八代市
平成11年	子ども読書年に関する決議を衆参両院で採択		
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立 「子ども読書の日」（4月23日）制定		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定		
平成16年7月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）」策定	
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」制定		
平成18年12月	「教育基本法」改正		
平成19年6月	「学校教育法」改正		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」策定		
平成21年3月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）」[第二次]策定	
平成22年	「国民読書年に関する決議」を採択		
平成24年2月			「八代市子ども読書活動推進計画」策定
平成25年3月			「八代市教育振興基本計画」策定

	国	熊本県	八代市
平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」策定		
平成26年2月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）〔第三次〕」策定	
平成29年3月	第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定		
平成30年3月			「第2期八代市教育振興基本計画」策定
平成30年4月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定		
平成31年3月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）〔第四次〕」策定	「八代市子ども読書活動推進計画【第二次】」策定
令和元年6月	視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称：読書バリアフリー法）の公布・施行		
令和4年1月	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定		
令和4年3月			「第3期八代市教育振興基本計画」策定
令和4年6月		熊本県読書バリアフリー推進計画策定	
令和5年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」策定		

3 計画の対象及び期間

計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。

計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

4 基本方針

現状と課題を踏まえ、第三次計画では次の4つを基本方針とします。

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実
子どもが本に親しむ機会を作り、子どもの読書習慣につなげる

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実
図書資料の充実や専門的知識を持った職員の配置など読書環境の整備・充実を図る

基本方針3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実
読書に親しむ環境づくりを推進するため、社会全体で連携・充実を図る

基本方針4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進
子どもの読書活動の重要性と読書活動への理解を深めてもらうため、地域社会への広報・啓発を行う

5 第三次計画における目標

八代市の子どもの読書活動を推進していくため、現状や課題を踏まえ、第三次計画の成果目標を定めるとともに、その成果目標を達成するため、3つの活動を積極的に推進していきます。

(1) 第三次計画における成果目標

読書率（1か月に1冊以上本を読む割合）の上昇

【指標】アンケートにおいて「あなたは1か月に何冊本を読みますか？（電子図書含む）」で「1冊以上」と回答した割合の上昇

	現状値(R 5)		目標値(R 11)
○小学生（1～3年）	98%	⇒	98%
○小学生（5年）	89%	⇒	98%
○中学生	76%	⇒	90%
○高校生	72%	⇒	80%
※R11 目標値は県の第五次計画の数値を参考に変更予定			

(2) 第三次計画における活動目標

ア 幼稚園・保育所等、小・中・特別支援学校等への団体貸出や配本を推進

子どもたちにとって、家庭を除いて一番身近で、図書を手に取れる環境である園や学校の教室等に、それぞれの発達段階に応じた魅力的な図書を備えておけるよう、市立図書館による、幼稚園・保育所等、小・中・特別支援学校、放課後児童クラブへの団体貸出や配本を積極的に行います。

●移動図書館等による配本を行っている小学校数の目標値

現状値(R 4)	目標値(R 1 1)
1 0校	⇒ 2 4校

イ 学校図書館の魅力的な図書や良書の充実

学校図書館図書標準を達成するとともに、学校図書館図書廃棄規準に沿って図書を適切に廃棄し循環を図ることで、児童・生徒が読んでみたいと思える魅力的な図書や良書の充実を図ります。

ウ 家庭や地域への積極的な広報

子どもの生活の基本である家庭における影響は大きいことから、乳幼児期から読み聞かせ等により、本に親しみ、読書を習慣化することが大切であることなどを、家庭や地域社会に積極的に広報し、啓発を行います。

広報やつしろでの特集記事の掲載（毎年度1回）や八代市ホームページでの啓発記事の掲載（随時）に努めます。



第3章 読書活動の推進に向けた取組

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実

基本施策(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものです。家庭では、子どもが本に親しむ機会を作るとともに、読み聞かせや、一緒に読書を楽しむことが大切ですが、多様な家庭状況があることに配慮し、八代市、図書館、学校、幼稚園・保育所等、地域が連携・協力して、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

市では

- ・子育て支援の側面から市内全域の赤ちゃん・保護者への啓発等につながる取組に努めます。
- ・家庭での保護者による読み聞かせを推進します。
- ・読書の大切さ等についてPTAや子ども会、婦人会等の社会教育団体への広報・啓発を行います。

図書館では

- ・保護者自身が読書についての知識を持ち、読書の大切さを理解できるよう、図書館による保護者対象の読み聞かせ講座等を行います。
- ・おはなし会やわらべうたなど家族が触れ合う機会を提供します。
- ・親子で一緒に絵本をひらく楽しい時間を体験してもらい、家庭での読み聞かせのきっかけにしてもらうため、今後もブックスタート事業に取り組みます。
- ・赤ちゃん向け絵本の充実や貸出を促します。
- ・本を通した心と心のふれあう場を提供するために、図書館本館内に設けた「赤ちゃんのへや」の周知と利用促進を図ります。



赤ちゃんのへや
おひざにだっこのおはなし会

学校では

- ・保護者による家庭での読み聞かせを推進します。
- ・PTA等と連携し、ノーテレビ・ノーゲームデー等の推進、「家庭読書の日」

等の取組を進めるよう努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・保護者に対し読み聞かせ等の大切さ、意義を家庭教育学級やお便りなどを通じて広く普及するとともに親子での図書貸出を促し、更に関心を高めます。

基本施策（２）地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動を推進する上で図書館やお話ボランティアは重要な役割を担っています。また、図書館は年間を通して子どもの読書への関心を高め、発達段階に応じた魅力ある取組を積極的に行うことで、子ども及び地域住民に対して読書についての興味関心を高め、家庭や学校等での読書に結びつけて

いくことが求められています。

市では

- ・PTAや子ども会、婦人会等の社会教育関係団体に対し、子どもの読書活動推進のための積極的な広報を行うとともに、地域における子どもの読書活動の重要性などについての啓発に努めます。
- ・保護者や学校関係者に対し、子どもの読書活動の機会が充実するような研修の機会を設けます。
- ・地域と学校をつなぐ役割をもった地域学校協働活動推進員がコーディネートし、「地域学校協働活動」として実施する学校図書館等の支援や読み聞かせの実施等の活動を推進します。
- ・コミュニティセンターの図書室等は、子どもたちが本に接する機会でもあることから、リサイクル図書の利活用等による児童・青少年用図書等の整備に努めるとともに、気軽に本と親しめる機会や地域住民等との交流の機会の創出に努めます。

図書館では

- ・おはなし会や子ども読書週間行事等を行い、子どもが読書に親しめる機会をつくるとともに、図書利用の促進を図ります。
- ・民間ボランティアグループによる読み聞かせやおはなし会などを通して子どもの読書活動を推進します。
- ・お話ボランティアなどの活動内容を周知し、お互いが学び合う研修の充実を図ります。
- ・図書館の利活用の仕方等を示した子ども用手引きの周知やパスファインダー⁸の充実を図り、子ども自ら本を選ぶことができる力の育成に努めます。
- ・体験（遊ぶ、作るなど）と読書を結びつけた取組などにより、読書に興味の

⁸ パスファインダー：あるテーマについて調べるときに役立つ資料や情報ツールを紹介した手引き。

ない子どもが読書に親しむきっかけづくりを行います。

- ・高齢者が集うような場においても、子どもへの参加を呼びかけ、一緒におはなし会を楽しむなど、子どもの読書活動の機会の充実を図るよう努めます。
- ・家庭文庫や子育てサークルなどが行う本の貸出やおはなし会等を支援します。
- ・放課後児童クラブへの団体貸出を推進し、子どもが図書を手に取れる機会を増やします。

学校、幼稚園・保育所等では

- ・子どもが読書に親しむ機会を多く持てるよう放課後・休日における市立図書館の積極的活用を啓発します。

ボランティアでは

- ・地域における子どもの読書活動の推進を図るため、図書館等において実施されるおはなし会等に積極的に参加し、交流に努めます。

基本施策（３）学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが多く時間を過ごす学校、幼稚園・保育所等は、子どもが読書を楽しみながら、読書への興味・関心、自主的な読書習慣を形成するための場として重要な役割があります。

また、学習指導要領を踏まえ、学校図書館の利活用を基にした情報活用を学校全体として計画的かつ体系的に指導することに努めることに加え、多様な子どもたちの読書機会の確保も重要となっています。

市では

- ・子どもたちの知的活動やコミュニケーション能力、感性・情緒の基盤を育んでいくために読書や図書の質の向上を図ります。
- ・学校等の情報を積極的に収集し、図書館に対し、実態、ニーズに応じた図書の配本、読書相談等が行われるよう促します。

図書館では

- ・小・中・特別支援学校等での団体貸出の利用促進を図ります。
- ・地域、家庭から受け入れたリサイクル本を、希望する学校、幼稚園・保育所等へ優先的に配付します。
- ・調べ学習に関する講座を行うなど学校における調べ学習の取組を支援します。
- ・司書教諭、図書主任、学校図書館支援員との協働による学校図書館を活用した授業づくりへの支援を行います。
- ・学校等の情報を積極的に収集し、実態、ニーズに応じた図書の配本、読書相談等を行います。
- ・推薦図書リスト等を作成し、学校等に広く周知し活用を促します。

- ・中高校生を対象とした読書支援では、出前講座のほか、読書のきっかけとなるような取組により、様々な視点から本の魅力を発信し、読書への興味を持ってもらえるよう努めます。



「調べる学習おたすけ講座」



「かがみマンガ week」

学校では

- ・学校等の職員、PTA、ボランティア団体、地域住民等と連携し、学校等における読み聞かせを推進します。
- ・一斉読書、朝読書の取組の他、子どもの読書意欲が高まるような場、機会を設けるよう努めます。
- ・必読書・推薦図書リストを活用し、工夫ある取組を推進します。
- ・年間の目標読書冊数を設け、小中学生ハッピーブック事業を推進します。
- ・各学校における読書感想文及び読書感想画コンクールを推進します。
- ・学習指導要領に基づく言語活動としてアニメーション⁹、ビブリオバトル¹⁰等、多様な読書活動を取り入れた授業等の工夫を行い、読書意欲や言語能力を高めるよう推進します。
- ・情報活用能力の育成のため、各教科における調べ学習等で学校図書館を日常的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めます。
- ・障がいのある子どもたちの読書活動を推進するため、必要に応じて外部講師を招くなど、研修等を行うよう努めます。
- ・学習指導要領の教科等の内容に沿った図書の整理や購入を行い、学校図書の利用につなげます。
- ・学校図書館システムを活用し、読書センターや学習センター、情報センターとしての機能の強化を図ります。
- ・学校図書館の利用時間の拡大に努めます。
- ・司書教諭、図書主任、学校図書館支援員により、必読書や選定図書を整備す

⁹ アニメーション：子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために1970年代から開発したグループ参加型の読書指導のやり方。

¹⁰ ビブリオバトル：2007年に京都大学から始まった輪読会。参加者はそれぞれ自分が推薦する本をプレゼンテーション（視覚情報伝達手段）式に紹介し、討論のように競わせるという方式を特徴とする。

るとともに、学校図書の利用を促進し、読書活動の習慣化を図ります。

- ・公共図書館と連携し、団体貸出を積極的に活用します。
- ・司書教諭、図書主任、学校図書館支援員が中心となり、すべての教職員が連携した読書活動の推進体制の整備に努めます。
- ・子どもたちから意見を聞きながら、子どもたちが自ら学校図書館の催しを考えるなど、自主的な読書活動が活発に行われるよう推進します。
- ・校内の取組や関係するボランティアの活動について、学校日より、図書館日より等を通じて保護者への周知に努めます。
- ・発達段階を踏まえた学校図書館運営の全体計画の作成や各教科に応じた図書活用を図ります。

幼稚園・保育所等では

- ・日頃の保育の中に読み聞かせを取り入れ、絵本に対する興味・関心を高めるようにします。
- ・発達段階、興味関心に応じた絵本の活用、多様なおはなし会を実施します。
- ・保護者、ボランティア団体、地域住民等の協力による、読み聞かせを充実させます。

基本方針 2 子どもの読書環境の整備・充実

基本施策（1）市立図書館の充実

子どもが読みたい本や発達段階に応じた本を揃えていること、専門的知識を持った職員を配置することは、子どもが読書へ興味を持ち、本を好きになるきっかけにつながります。

また、読書が困難な子どもたちへ向けた図書資料の充実や、デジタル社会等に対応した読書環境の整備も求められています。

市では

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準¹¹」に基づいた読書環境の整備を行います。
- ・図書館の運営状況に関する適切な目標の設定を行い、達成状況等の点検及び評価等を実施します。

図書館では

- ・移動図書館車により、遠隔地の子どもの図書利用を促進します。
- ・図書館ホームページから図書検索が可能であることを学校等へ広く周知します。

¹¹ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準：国が図書館法に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準を定めたもの。

- ・読書バリアフリー法の視点に基づき、本を読むことが困難な子どもも楽しめるよう、布絵本、点字絵本、アクセシブル¹²な電子書籍等（デイジー図書¹³・音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）を収集し、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ICTを積極的に活用し、子どもがより自主的に読みたい本を選択できるよう、電子書籍の充実に努めます。
- ・乳幼児から高校生まで、子どもの発達段階に応じた優良な図書や読書への動機づけとなるような図書を収集するとともに、アンケート等により、子どもの視点に立ったサービスに努めます。
- ・調べ学習及びその解決に必要な図書資料を収集します。
- ・郷土八代に関する地域の歴史、伝説等、子ども向けの資料の収集に努めます。
- ・外国語を母語とする子どもに向けた資料や学校での外国語教育に役立つような資料（絵本、児童書、音声資料等）の充実に努め、市民へ周知することで活用を促進します。
- ・長く読み継がれてきた本は、利用状況に応じて買い替えを行ったり、副本をそろえたりして図書の充実に努めます。
- ・司書及び司書補の適切な配置に努めます。

基本施策（２）学校図書館等の充実

学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、学校教育の中核的な役割を担っているため、図書館資料の整備はもちろんのこと、司書教諭、図書主任、学校図書館支援員の役割が重要であり、学校のすべての教職員による学校図書館、読書活動への理解を深め、学校図書館の計画的な利用が求められます。

また、多様な子どもたちへの読書機会の確保やデジタル社会等に対応した読書環境の整備も重要です。

市では

- ・国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえ、学校図書館図書標準がすべての学校で達成されるよう努めるとともに、図書の廃棄・更新が適切に行われるよう促します。
- ・学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を適切に支援するため、学校図書館支援員の更なる配置に努めます。また、司書教諭、図書主任、学校図書館支援員等に対し、学校図書館の整備・充実に努める研修会や情報交換の場を設けます。
- ・家庭やボランティアで活用できる学校図書館の取組等を、広く市民にも情報提供します。

¹² アクセシブル：ここでは障がい者等の方が利用しやすいという意味。

¹³ デイジー図書：デジタル録音図書の国際標準規格で、書籍の内容を音声で記録した図書のこと。

学校では

- ・熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業を積極的に活用します。
- ・読書バリアフリー法の視点に基づいて大型絵本等の充実を図ります。
- ・司書教諭、図書主任、学校図書館支援員による学校図書館の図書資料の充実に努めます。
- ・学校図書館への新聞の配備に努めるとともに、図書館に新聞が配備されている学校については、新聞の活用を推進します。
- ・校内研修において、司書教諭の職務について理解を促し、司書教諭が図書館業務に主体的に関われるような体制づくりに努めます。
- ・校長のリーダーシップの下、計画的・組織的な学校図書館の運営を推進します。
- ・読書への導入のため、子どもの興味関心に寄り添う本の選書に努め、ライトノベル・漫画も視野に入れた魅力的な図書資料の整備・充実に努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・子どもが本に触れ、親しみ、楽しく過ごすことができるよう、図書コーナーの設置に努めます。

ボランティアでは

- ・図書館のレイアウト、本の配置、ディスプレイ等の読書環境の整備について協力します。

基本方針 3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実

ボランティアによる図書館や学校でのおはなし会や、図書館スタッフによる出張おはなし会、学校のニーズに応じた図書館資料の団体貸出など、相互に連携することで読書活動への効果を上げることが期待されます。

子どもが健やかに成長するためには、読書に親しむための環境づくりを推進することが重要です。そのために、家庭・学校・地域・図書館が相互に連携し、一体となって推進していくことが求められます。

市では

- ・図書館職員と学校教職員との交流、ボランティアとの連携・協力による取組を市全域において推進します。

図書館では

- ・視覚、聴覚に障がいのある子どもへのサービス充実のため、熊本県点字図書館等関係機関との連携を図ります。
- ・幼稚園・保育所等及び学校への団体貸出を推進します。
- ・幼稚園・保育所等及び学校への出張おはなし会を行います。

- ・保健センター、幼稚園、保育所等の関係機関との連携・協力を努めます。
- ・学校等からの図書館運営や学校図書館のレイアウト、子どもの読書活動に関する相談等に対し、的確・適切・迅速に対応し、司書教諭、図書主任、学校図書館支援員、保育士、ボランティア等を対象とした、読書環境の整備・充実のための研修会の開催を支援します。
- ・ボランティアとの連携を密にし、地域でのさまざまな機会を活用した読み聞かせやおはなし会を支援します。
- ・外国語のおはなし会をALT（外国語指導助手）や地域ボランティアの協力を得て引き続き実施します。
- ・ボランティアが行う読書への支援について、積極的な情報収集、広報に努めます。
- ・研修会等を通じて、図書館、学校、ボランティア等の連携・協力の必要性についての啓発に努めます。
- ・コミュニティセンター等の図書室、学校等のニーズに応じた図書資料の貸出を行うなど関係機関との連携・協力を努めます。

学校では

- ・学校職員、PTA、ボランティア団体、地域住民等と連携し、学校等における読み聞かせを実施します。
- ・読書活動の全体計画や教科等の指導計画に、市立図書館やボランティアとの連携・協力を位置づけ、計画に基づいた推進が図られるよう促します。



図書館による学校での出張出前講座
「作家の魅力を伝える
キャッチコピーの作り方について」



ボランティアによるおはなし会

幼稚園・保育所等では

- ・図書館の協力を得て、発達段階に応じた図書の選定及び保護者への情報提供を行います。

基本方針 4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の重要性や必要性などを理解してもらい、読書活動の楽しさを感じてもらうことが重要です。

そのためには、継続した啓発活動が必要となります。市民に広く啓発することで、地域社会全体による読書活動への理解を深めてもらい、子どもたちへの読書活動推進につなげていくための、広報活動の推進が求められています。

市では

- ・広報やつしろ、エフエムやつしろ、ホームページ、地域の機関誌等を通して、子どもの読書活動の必要性や読書活動に関する行事、イベント等を市民に広報します。
- ・「子ども読書週間行事」、「読書感想画コンクール」等を通して、子どもの読書活動の啓発に努めます。
- ・読書活動に功績のある学校やボランティア等を広く紹介します。
- ・読書バリアフリー法を踏まえた取組や読書サービス等について、広報紙やホームページを活用し、市民への啓発に努めます。

図書館では

- ・広報やつしろ、エフエムやつしろ、図書館だより等を通して、子どもの読書活動に関する行事、イベントの広報に努めます。
- ・ホームページやSNSなどメディアを活用し読書活動の推進や啓発に努めます。また、ボランティア等の読書活動に関する情報を積極的に発信します。
- ・「子ども読書週間行事」、「読書感想画コンクール」等を通して、子どもの読書活動の啓発に努めます。

学校では

- ・「子ども読書週間行事」、「読書感想画コンクール」等を通して、子どもの読書活動の啓発に努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・「子ども読書週間行事」等を通して、幼少期からの子どもの読書活動の大切さについて、保護者への啓発に努めます。

ボランティアでは

- ・各団体のおはなし会や読み聞かせの活動やおすすめ絵本の紹介など、積極的な情報発信に努めます。



八代市子ども読書活動推進計画策定検討会議委員

氏名（敬称略）	役 職 ・ 所 属 等	
藤 澤 優 子	学校教育関係	八代市立園長会 会長 （八代市立太田郷幼稚園長）
上 塚 浩 一 郎	学校教育関係	八代市学校図書館連絡協議会 会長 （八代市立日奈久小学校長）
田 並 美 子	学校教育関係	熊本県立八代工業高等学校 学校司書
松 本 啓 佑	家庭教育関係	八代市P T A連絡協議会 会長
木 本 芳 照	社会教育関係	社会教育指導員
塩 田 千 恵	社会教育関係	社会教育指導員
有 働 有 里 子	有識者	八代市教育委員会 学校教育課 指導主事
野 間 口 有 紀	図書館	八代市立図書館 館長
橋 野 理 佳	おはなしボランティア	お話しボランティアグループ 「子羊文庫」副代表

